

新入者のための安全衛生教育講習(集合教育)のご案内

労働安全衛生法では、新入社員などに対しては、十分な安全衛生教育を実施したあとで職場に配置することを事業者には義務付けております。(労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則35条)

記

1. 講習日程・科目 1日間 会場 船橋市勤労市民センター 船橋市本町4-19-6  
(講習開始時刻の10分前までに入室して下さい)

時刻	時間	内 容	時刻	時間	内 容
9:30 ～ 10:00	30分	オリエンテーション なぜ「労働安全衛生法規」があるか。	13:00 ～ 14:30	1時間 30分	グループミーティング 「各人が過去に経験したケガやヒヤリ体験の話をだしあい、これから、どうしてケガや疾病を防ぐか」  助言者:講師 テーマに従い話しあう。
10:00 ～ 10:30	30分	講義 「学校時代と企業におけるケガの扱いのちがひ」			
10:30 ～ 10:40	10分	休 憩	14:30 ～ 14:40	10分	休 憩
10:40 ～ 12:00	1時間 20分	講義 「ケガや産業疾病はどうしておきるか、それを防ぐには」 *実験・テストをおこないながら災害発生の原因を知る。	14:00 ～ 16:00	1時間 20分	講 義「知って欲しい、守って欲しい安全ルール」(交通安全も含む) *誰もが知らなければならない安全衛生基準や安全心得を図解等で判り易く説明する。
12:00 ～ 13:00	1時間	昼 食 ・ 休 憩			

この講座の修了者には、修了証を交付します。

2. 申込方法

①電話にて  
予約状況を確認  
TEL 047-434-2189

②受講申込書を  
事務局にFAX  
FAX 047-433-4595

③振込 (書留・  
事務局持参可)

④講習料金の入金確認後  
事務局より受講票・会場  
地図をFAX致しますので、  
当日ご持参下さい。

旧姓・通称併記希望の方は確認できる公的機関の証明書(本証)を講習日当日に必ずお持ち下さい。

お手続きは、講習日7日前までに完了願います。

3. 講習料金

会員 8,668円(消費税・テキスト代込) 非会員 10,868円(消費税・テキスト代込)  
受講取消の場合一原則として、講習料金はお返し致しません。

4. 振込口座

銀行名:三井住友銀行 船橋支店 普通預金 1622377  
口座名義:一般社団法人船橋労働基準協会

5. 持参していただくものなど

筆記用具および昼食をご持参下さい。  
★なお、講習会場には駐車場がありませんので、そのことを受講者に周知して下さい。

会員  非会員  (該当を○で囲んでください。)

受 講 申 込 書  
新入者のための安全衛生教育(集合教育)

受講日		※受講番号	
フリガナ		旧姓・通称併記希望の方は下記に記載下さい	
氏 名			
生 年 月 日	昭和・平成	年	月 日 生 (満 才)
住 所			
勤 務 先	名 称	電 話	
	業種 (具体的に)	F A X	
	所在地 〒	担 当 者	